

1 入会条件

- ・心身ともに健康で、医師等により運動を禁じられていない方
- ・入会時、他のフラおよびタヒチアングダンスの教室に通っていない方
- ・営業活動や勧誘等が目的でない方
- ・反社会的な団体の関係者でない方

2 体験レッスン

- ・体験レッスンは、入会前の方1名につき1回受講できます。
- ・体験レッスン当日に入会&月謝を納入する場合は、入会金を無料とさせていただきます。

3 入会

- ・アプリケーションフォームに必要事項をご記入の上、入会金と月謝をお納めください。
- ・スタジオ・オリジナルのパウスカート(フラ)あるいはパレオ(タヒチアン)をご購入ください。
- ・納入された入会金は理由の如何にかかわらず返金できません。
- ・入会をもってスタジオ規約遵守に同意したとみなします。

4 月謝

- ・受講料の納入は月謝制です。金額については、料金表またはホームページをご覧ください。
- ・月謝は、翌月分を前月27日までにご納入ください。
- ・65歳以上の方向けの月謝の適用については、自己申告をお願いします。
- ・月謝を滞納されている方は、レッスンを受講することはできません。
- ・月の途中に入会する場合、入会月の月謝は残数に応じた回数割となります。ただし、ANYTIMEの場合は回数割はできません。
- ・納入された月謝は理由の如何にかかわらず返金できません。

5 口座振替(引き落とし)

- ・月謝の納入には口座振替制度を利用しますので、必ずお手続きください。
- ・口座振替は、毎月27日にSMBICを通じて実行されます。
- ・残高不足等により口座振替ができなかった場合あるいは前月27日までに翌月分の月謝をお支払いされなかった場合には、レイトフィー(滞納手数料)として1000円を申し受けます。
- ・口座振替の手続きが完了しましたら引き落とし開始のお知らせをお渡しいたします。それまでの期間(1~2ヶ月ほど)は、前月27日までに翌月分をお振込ください。

<振込先>

三菱UFJ銀行 自由が丘支店 普通 0009551
株式会社ナホクオハワイ代表取締役本田ジャメインホクラニ

6 レッスン回数変更

- ・レッスン回数を変更する際は、前月10日までに、【回数変更届(黄色の用紙)】をご提出ください。
- ・回数を増やす場合に限り、いつでも変更が可能です。(変更時に差額をご納入ください)
- ・1回のみ増やすなどの対応はできません。

7 休会制度

- ・休会する際は、前月10日までに【休会届(青い用紙)】をご提出ください。
- ・口頭・電話・メール・FAXでの申請は受付できません。スタジオに来られない場合は必要書類を郵送しますので、日数に余裕を持ってお申し出ください。
- ・休会は月単位とし、ひと月につき5000円(税抜)を休会費として申し受けます。
- ・月の途中からの休会、あるいは申請期日以降の休会はできません。
- ・予め申請した休会期間が経過した後は、自動的に休会が終了し、休会前のレッスン回数となります。
- ・休会期間を延長する場合は、期日までに、再度【休会届】をご提出ください。
- ・休会期間中でも、いつでもレッスンを再開できます。(再開時に月謝との差額をご納入ください。ただし月謝の回数割はできません。)

8 退会

- ・退会する際は、退会する月の10日までに【退会届(白い用紙)】をご提出ください。
- ・口頭・電話・メール・FAXでの申請は受付できません。スタジオに来られない場合は必要書類を郵送しますので、日数に余裕を持ってお申し出ください。
- ・退会届を提出しない限り退会の意思がないものとみなし、レッスンを受講していない場合でも月謝納入義務が発生いたします。
- ・月謝などの未納金がある場合は、完納するまで退会後も支払の義務を負うものとします。

9 振替受講／繰り越し

- ・レッスンを欠席した場合などは、所属クラス以外のクラスを振替受講することができます。
- ・入門／初級クラスの方は、入門／初級クラスに振替が可能です。
- ・中級クラスの方は、入門／初級／中級クラスに振替が可能です。
- ・月4／月8／月12レッスンの方は、未消化のレッスン回数を在籍の限り無期限で繰り越して振替受講することができます。ただし月2レッスン／ANYTIMEに回数変更した場合あるいは休会／退会した場合には、繰越回数は全て無効となります。
- ・月2レッスンの方は、同月内に限り振替が可能で、未消化のレッスン回数の繰り越しはできません。

10 クラススケジュール／休講

- ・休業・休講・スケジュールの変更等については、ホームページをご確認ください。
- ・原則、5週目はレッスンはありません。ただし、年始・イベント・講師の都合などにより、5週目の代わりに他の週がお休みになる場合があります。その場合、5週目のレッスンを開催します。
- ・台風・地震・交通機関の運休・事故・講師の急病など、やむを得ない状況によって、当日に休講判断をさせていただく場合もございますので、予めご了承ください。

11 紛失、盗難、忘れ物

- ・貴重品の管理は各自でお願いいたします。
- ・スタジオ利用中あるいはイベント参加中に生じた紛失、盗難、破損などについて当スタジオは一切の責任を負いません。
- ・忘れ物は一定期間保管した後に処分いたします。

12 新型コロナウイルス予防に関して

- ・体調のすぐれない方、咳、鼻水、喉の痛み、37.5度以上の発熱のある方はレッスンに参加できません。
- ・スタジオ入室時にスタッフが体温を測定いたしますので、ご協力ください。
- ・スタジオ入室時の手洗い、その他こまめな手指消毒をお願いいたします。
- ・常時マスクを着用してください。
- ・おにぎり、サンドイッチやお菓子を含む軽食の喫食は、ご遠慮ください。
- ・新型コロナウイルスに感染した場合はすみやかにスタジオにご連絡ください。
- ・受講は自己責任とし、万が一新型コロナウイルスに感染した場合も当スタジオは責任を負いません。

13 免責事項

- ・当スタジオ内外あるいはレッスン中・イベント中に生じた盗難・傷害・怪我・事故における人的・物的損害において当スタジオは一切の責任を負いません。
- ・生徒が当スタジオ内外において、当スタジオあるいは第三者に損害を与えた場合、その責任は当該の生徒が負うものとします。

14 その他

- ・スタジオ利用時に発生するゴミにつきましては、お持ち帰りにご協力ください。手洗い時に利用するハンドペーパーやティッシュペーパーなどの紙ゴミのために紙ゴミ専用のゴミ箱を用意していますのでご利用ください。紙ゴミ以外のゴミ、ビニール・プラスチックカップ・ペットボトルなどはお持ち帰りください。
- ・万が一、スタジオ利用中あるいはイベント参加中に傷病が発生した場合、応急処置はいたしますが、原則的には生徒本人の責任において対処してください。持病や怪我がある場合には前もってお申し出ください。
- ・当スタジオが撮影した生徒の写真・動画を、当スタジオのウェブサイトやSNS、印刷物等に掲載することがありますので、予めご了承ください。掲載にあたって不都合のある方は、事前にお申し出ください。
- ・他の生徒への迷惑行為やレッスンに支障をきたすと判断した場合には、退会を勧告する場合があります。
- ・お預かりする個人情報、教室運営のためのみに利用させて頂き、第三者への開示は致しません。但し、警察署や裁判所などからの開示請求があった場合は開示する事がございます。
- ・当スタジオは、事前のしるをとりことなく、本規約を変更することがあります。その場合は、当スタジオのウェブサイトへの掲示をもって生徒への通知とし、変更日から適用されるものとします。

講師・生徒に対して敬意をもって接し、お互い気持ちよくレッスンを受けましょう。
ご不明点ございましたら、スタジオまでお問い合わせください。

WEBで読む

Nā Hōkū O Kahealani Hula & Tahitian Dance Studio Omotesando
ナ・ホク・オ・カヘアラニ フラ&タヒチアンダンススタジオ表参道
〒107-0061 東京都港区北青山3-5-9 KAZU表参道202号室
TEL&FAX／ 03-6455-0264
メールアドレス／nahoku@ymail.plala.or.jp
ホームページ／<https://nahokuokahealanijp.com>

